

令和8年度行政事業レビュー公開プロセス候補事業一覧

【選定基準】「行政事業レビュー実施要領」(平成25年4月2日策定、令和8年3月31日改正) 11ページ目抜粋 ※複数選択可

- ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの
- イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)
- カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

※租税特別措置・補助金見直しに含まれている事業は下線を引いている。

(単位:百万円)

No.	部局	予算事業ID	事業名	令和7年度補正後予算額 (前年度からの繰越額等を含む。)	令和8年度当初予算額	会計区分	選定基準	事業開始年度	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考
1	医政局	2010	総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業	669	455	一般	ア イ	2020(R2)	地域において幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医を養成・確保するための拠点を設置し、その運営に必要な経費を支援する。また、新たに、臓器別の専門的な診療に従事してきた中堅以降の医師等を主な対象として、その後のキャリアにおいて総合的な診療能力を持つ医師として活躍するために必要なリカレント教育等の実施に係る経費を支援する。	総合診療医の確保は、医師の地域偏在と診療科偏在の解消に向けた取組のひとつとして、地域医療を支える上で重要性が高まっている一方で、本事業の進捗は総合診療医センターの整備状況を見ると、2025年度においてセンターを整備している大学が所在する都道府県数が12、センターを整備している大学が所在するブロック数が全8ブロックのうち7となっており、目標に対して更に整備を進める余地がある。 また、総合診療医の養成数や地域の実情に応じた配置ができていないか点検・評価するための適切な指標が設定されていない。 以上を踏まえ、総合診療医の養成効果を高める観点から、事業の進捗状況や成果指標の妥当性を検証する必要があるため。	総合診療医の養成数や地域の実情に応じた配置になっているかを適切に点検・評価ができていないのではないか。 その上で、ブロック内の広域ネットワーク構築を担うセンターを整備しつつ、都道府県単位でセンターを整備するという現行のアウトカムについて、都道府県単位での整備が進んでいない現状も踏まえ、実態に即したアウトカムになっているのか検討する必要があるのではないか。	
2	健康・生活衛生局	2188	臓器移植対策事業	2,470	1,330	一般	ア イ	2003(H15)	日本臓器移植ネットワーク(JOT)の業務負担を軽減しつつ、物理的距離の課題を改善することで、より効率的なあっせんが可能となるよう、ドナー関連業務を実施する法人(ドナー関連業務実施法人)を各地域に設置し、JOTがドナー関連業務実施法人の業務を支援する。 また、脳死下及び心停止後の臓器提供の経験が豊富な施設が、臓器提供の経験が少ない施設等に対して、研修等を通じた平時からのノウハウの共有やドナー発生時の人員派遣等を実施することで、全国の臓器提供施設を支援し、臓器提供体制を強化していく。	本事業では、臓器提供体制を強化することを目的として、令和7年度から臓器提供施設を支援するための拠点施設を全国各地域に設置するとともに、これまでJOTが行ってきたあっせん業務について、ドナー数の増加に伴いJOTの業務負担が増大していることを踏まえて、その一部を新たに設置する法人が担っていくこととなっている。 上記を踏まえて、新たな体制において事業が効果的に実施されるようになっていくのか検証するとともに、事業の効果を適切に測ることができるよう、新たな成果指標の設定を検討する必要があるため。	・本事業の短期アウトカムは「臓器提供意思登録システム登録者数」、中間アウトカムは「連携体制構築事業拠点施設数」となっているが、事業全体の効果を適切に測定し、長期アウトカムである「臓器移植実施件数」に繋がるものとなっているのか検討する必要があるのではないか。 ・日本臓器移植ネットワークの一部業務を地域ごとに設置される新法人が担う体制に移行していくことを踏まえて、新体制における事業効果を測定することができるよう、新たなアウトカムの設定を検討する必要があるのではないか。	
3	感染症対策部	2107	予防接種対策費	832	153	一般	ア	1977(S52)	予防接種施策の推進を図ることを目的として、都道府県が実施する予防接種センター機能推進事業(予防接種の実施等、国民への予防接種に関する正しい知識や情報の提供、医療相談事業、医療従事者向け研修の実施、予防接種に関する知見の創出、予防接種・感染症に関わる人材の教育、パンデミック発生時に備えた接種体制の構築等の地域支援、ワクチン流通情報収集等の事業)等に要する経費の補助を行う。	予防接種法に基づく定期の予防接種は市区町村を実施主体としているが、次の感染症危機の対応において、都道府県は実施者として住民接種を実施するとともに、市区町村が住民接種を実施するにあたり市区町村を事務的、技術的に支援することが求められる。 このため、都道府県は、平時から知見等を集約するとともに、関係者との連携に努めることにより、パンデミック発生時に備えた接種体制を構築することが重要であることから、令和6年度から、予防接種センター機能推進事業について、地域支援等の事業拡充を図ったところ。 しかしながら、現在のアウトカムの成果指標(定期接種(A類疾病)の実施率等)は、当該拡充の内容に直結するものになっていないことから、拡充内容に対応した適切な成果目標の設定について、検討する必要があるため。 また、都道府県における事業の活用状況が想定よりも低い水準となっていることから、都道府県の役割を踏まえた改善ができないか検討する必要があるため。	・予防接種センター機能推進事業に係る短期アウトカム「予防接種機能センター機能を有している医療機関での相談件数」「医療従事者向け研修の実施件数」「予防接種要注者への予防接種実施数」及び長期アウトカムの成果指標「定期接種(A類疾病)の実施率」は、有事も想定した都道府県の役割に直結するものではなく、見直しを図るべきではないか。 ・予防接種法に基づく定期接種は市区町村長が実施主体であるが、予防接種センター機能推進事業は都道府県を実施主体としているところ、都道府県が当該事業を実施する必要性等を明確化したうえで事業を実施することでより高い事業効果が得られるのではないか。	

令和8年度行政事業レビュー公開プロセス対象事業候補リスト

No.	部局	予算事業ID	事業名	令和7年度補正後予算額 (前年度からの繰越額等を含む。)	令和8年度当初予算額	会計区分	選定基準	事業開始年度	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考
4	医薬局	2215	医薬品等国際化対策事業	317	276	一般	ア ウ	2003 (H15)	医薬品等国際化対策事業は、国際的な薬事規制調和を主導的に推進することで、規制要件の差異を低減していくとともに、アジア諸国等における医薬品の品質確保及び健康増進に寄与することを目的とする。具体的には、医薬品規制調和に関する国際会議への参画を通じた国際ガイドライン策定や、PMDAアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターを通じた各国規制当局担当者の規制能力向上を目指した研修を実施する。これらの取組により、日本の薬事規制の国際規制調和を図る。	近年、感染症対応や医薬品供給網の不安定化等を受け、世界各国は医薬品アクセス向上に向けた取組を実施している。しかし、国際環境の変化に伴い、医薬品を巡る国際動向が一層複雑化している。 こうした中、アジアを中心にした各国はリライアンス(他国の審査結果の活用)の推進を図っているところ、この動きの中で、どのように日本の認識・判断の結果が活用されているのかは重要なものとなっている。これらの対応においてキーとなる薬事規制調和の推進とともに、アジア諸国等の規制当局担当者に対して我が国の取組(薬事規制に関する研修等)がどのように機能しうるかについて事業の効果検証を行う必要があるため。	・アジア諸国等の規制当局担当者に対して薬事規制に関する研修等を行うアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター事業の長期アウトカムとして「日本を簡略審査の対象とする国・地域の拡大」といった定性的な成果目標を設定しているが、国際的な薬事規制調和の一層の推進に資するよう、より効果的な成果目標の設定を検討する必要があるのではないか。 ・この研修を提供するにあたり、国際的な薬事規制調和の一層の推進を図る上で、効果的・効率的な手法がないか検討する必要があるのではないか。	
5	労働基準局	2399	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	494	521	労働特会(労災)	ア イ ウ	2012 (H24)	労働局及び労働基準監督署に、外国人労働者労働条件相談員等の特定分野に係る労働条件相談員を配置し、外国人労働者や当該労働者を使用する事業場からの相談対応や事業場に対する指導を行い、特定分野における労働者の労働条件の確保・改善、労働災害の防止等を行うため、法令や制度の周知啓発等を行う。	令和7年10月末時点において外国人労働者数は約257万人と過去最多となっている中、これら労働者の労働条件の確保・改善、労働災害の防止等を行うために実施している本事業は、政策の優先度が高く、平成24年から継続的に実施している事業であるため、事業の実施状況等を踏まえて事業内容等を検証する必要があるため。	・外国人労働者の労働条件の確保・改善、労働災害の防止等を行うために実施しているものであるが、現在の短期アウトカムが「相談件数」となっており、相談の結果どのような効果があったか測定ができていない状況であるため、事業効果を的確に把握して必要な事業の改善に繋げることができるよう、新たな短期アウトカムの設定を検討する必要があるのではないか。 ・また、長期アウトカムについては、現在、「外国人労働者の死傷年千人率を全体平均以下」となっているが、本事業の内容に照らし適切な設定となっているのか、長期アウトカムまでの新たな中期アウトカムの設定も含め検討する必要があるのではないか。 ・執行率が72%に留まっていることについて、要因分析がなされているか。また、予算規模は適切なものとなっているか。	
6	職業安定局	2578	刑務所出所者等就労支援事業	680	699	一般労働特会(雇用)	ア ウ	2006 (H18)	本事業は、刑務所出所者等を対象に、出所前においてハローワークと刑務所・少年院等の連携によって出張職業相談等を行うとともに、出所後もハローワークの就職支援ナビゲーターと保護観察官等から構成される「就労支援チーム」によるきめ細かな就労支援を行う。具体的には、刑務所、更生保護機関等との緊密な連携の下、ハローワークにおいて担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介等を実施する。	事業開始から20年が経過し、刑務所出所者等の減少に伴い、本事業の支援対象者数が落ち込みつつある中で、事業の実施方法が目標達成に見合ったものとなっているか検証する必要があるため。	・長期アウトカム指標として設定している支援対象者の就職率(過去3年実績平均から算出)について、目標は達成しているものの、刑務所出所者等の減少などの状況を踏まえ、実施方法について検討する必要があるのではないか。 (R5年度:目標48%・実績49.7%、R6年度:目標49%・実績53.9%) ・再犯防止の観点からも、刑務所出所者等の職業的自立を図ることは重要な課題であり、職場定着にかかる支援の充実を検討すべきではないか。 ・併せて、その効果を測定できるよう、新たな長期アウトカムの設定も検討する必要があるのではないか。	
7	雇用環境・均等局	2563	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進(テレワーク普及促進等対策)	266	248	労働特会(労災) 労働特会(雇用)	ウ	2007 (H19)	適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、以下の事業を実施。 ①企業向けにテレワーク時の労務管理等のポイントなどを紹介するセミナーやテレワークによってワーク・ライフ・バランスを実現する先進企業等の表彰の実施 ②テレワークに関する企業等からの相談対応及びコンサルティング等の実施 ③中小企業事業主に対するテレワーク制度導入等の助成	多様で柔軟な働き方を実現するため、中小企業や地方企業への普及促進のための全国セミナーの開催や企業等からの要望に応じ、具体的な導入支援を行うコンサルティングを行ってきた本事業について、継続的に取り組んでいること、執行方法・制度の改善の余地が大きいと考えられること等から、事業の要否を含め検証する必要があるため。	・社会にテレワークが一定浸透してきたことを踏まえて、今後の社会的役割やより効果的に事業を実施する方法を考える必要があるのではないか。 ・執行率が39%に留まっていることについて、要因分析がなされているか。また、予算規模は適切なものとなっているか。	

令和8年度行政事業レビュー公開プロセス対象事業候補リスト

No.	部局	予算事業ID	事業名	令和7年度補正後予算額 (前年度からの繰越額等を含む。)	令和8年度当初予算額	会計区分	選定基準	事業開始年度	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考
8	人材開発統括官	2645	中高年世代活躍応援プロジェクト	563	564	労働特会(雇用)	ア イ	2020(R2)	都道府県協議会が、人手不足分野や地元企業への就職の推進等、地域の実情・課題も踏まえた支援の方向性をとりまとめ、民間の創意工夫を生かし、支援対象者の状況に応じた就労相談(キャリアカウンセリング)、企業説明会・就職面接会の開催、能力開発施設や支援機関、積極採用企業等への見学ツアーの実施等、地域の実情・課題に即した中高年世代向け就労支援施策を実現する。また、中高年世代に対する国の各種支援策について、インターネット広告、SNS広告等のメディアを活用するなど、あらゆるルートを通じた戦略的な広報を実施する。	政府方針に従い、令和7年度以降は対象を就職氷河期を含む中高年世代に広げて継続することとされており、また、「就職氷河期世代等支援に関する関係関係会議」で決定した基本的な枠組みに基づき、リスキリング支援の充実等の従前からの取組を強化することとされているところ、現在の事業内容・スキームがニーズを踏まえた適切な内容となっているか、事業の成果を測る上で適切な指標になっているか検証する必要があるため。	・令和7年度の対象拡大に合わせてアンケート内容を見直していることから、その集計結果を踏まえた、より事業成果の効果測定できるような成果指標を検討する必要があるのではないか。 (アンケートの見直し内容:満足度に加え、求職者向け・事業者向けとも、就業意欲の変化や関心度を測ることとしている) ・長期アウトカムの「支援事業の認知率(51.8%)」が目標値を下回っており、周知・広報の手法見直しや媒体重点化を検討するべきではないか。	
9	社会・援護局	2758	戦没者追悼式挙行等事業	218	219	一般	ア ウ カ	1963(S38)	昭和38年から毎年8月15日に国家行事による戦没者の追悼行事(閣議決定)として、政府主催で日本武道館(昭和40年度以降)において、天皇皇后両陛下御臨席のもとに全国戦没者追悼式を挙行している。式典は宗教的儀式を伴わないものとし、全国から代表遺族を国費にて参列いただくこととしている。 また、海外戦没者遺骨収集等により新たに持ち帰られた遺骨で、身元が判明しない等により遺族に引き渡すことのできない遺骨の納骨を行うとともに、併せて墓苑に納められている遺骨に対し拝礼を行うため、厚生労働省主催により昭和40年以降毎年春に皇族の御臨席をいただき、千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式を挙行している。	全国戦没者追悼式及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式に関して、戦後80年を経過し、遺族の高齢化に伴う参列への負担や、国民の大半が戦後生まれとなる中で、先の大戦の記憶を風化させることなく次世代へ継承していくための重要な役割を果たしていることから、これまでより有意義な式典となるよう改善方策について公開の場で外部有識者からの意見等を踏まえて検討していくことは効果的であると考えられるため。 また、現行のアウトプット・短期アウトカムの指標が参列者数となっているところ、参列者のうち18歳未満の割合を5%以上にしている長期アウトカムへのつながりとして適切かどうか検証する必要があるため。	・先の大戦の記憶を風化させることなく次世代へ継承していくため、より有意義な式典となるよう改善方策について公開の場で外部有識者からの意見等を踏まえて検討すべきではないか。 ・また、アウトプット・アウトカムについて、上記検討内容も踏まえて、長期アウトカムに繋がるような目標への見直しを検討する必要があるのではないか。	
10	障害保健福祉部	2805	障害者総合福祉推進事業	359	243	一般	ア ウ	2010(H22)	障害者総合支援法等を踏まえ、障害保健福祉施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、エビデンスに基づいた施策の推進に資するよう、現地調査等による実態把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とする事業に対して所要の助成を行う。	本事業は、現地調査等による実態把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とする事業であるが、事業開始後15年が経過し、現行のアウトプット・アウトカムが本事業の効果を表す指標として適切なものであるか検証する必要があるため。	・本事業は、もとより政策に活用する前提で行われるものであり、「採択数のうち政策の意思決定に活用された割合」としている長期アウトカムの成果実績は、100%で推移しているが、形式的なものとなってしまっているのではないかと。また、個々の調査研究課題は単年度で終了するものであることに鑑みると短期的な意味合いが強く、長期アウトカムとしては馴染まないのではないかと。	
11	年金局	2822	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費(保険料納付手数料等)	4,145	4,300	年金特別会計	ア イ	2010(H22)	国民年金事業、厚生年金保険事業における保険料収納対策の推進のため、納めやすい環境の整備を行う。具体的には、被保険者や事業主の納付の利便性を向上させ、かつ保険料徴収を確実にするため、国民年金の保険料については、金融機関等における口座振替納付、コンビニエンスストア等の窓口における保険料収納及びクレジットカード会社における立替納付等・厚生年金保険の保険料については、金融機関等における口座振替納付を実施しており、それぞれ、所定の手数料を支払うもの。	本事業はアウトプットとして口座振替の実施率・クレジットカード利用率、長期アウトカムとして国民年金保険料の最終納付率・厚生年金保険料の収納率が設定されているが、目標は例年継続して達成しているため、当該事業の効果の測る上で適切な指標となっているか検証する必要があるため。 ※国民年金保険料は過去2年分の納付が可能であり、「最終納付率」とは、過年度分の保険料として納付されたものを加えた納付率。	・国民年金保険料の口座振替、クレジットカード納付は、現年度保険料を納付する手段であるため、新たな成果指標として現年度納付率を追加するなど、より効果的なアウトカム指標を検討するべきではないか。	
12	医政局(医薬・保険)	2002	医療提供体制設備整備交付金(医療情報化支援基金)	-	-	一般	ア イ	2019(R1)	社会保険診療報酬支払基金に医療情報化支援基金を創設し、以下の事業を行う。 ①オンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局等のシステム整備の支援 オンライン資格確認を円滑に導入するため、保険医療機関・薬局等での初期導入経費(システム整備・改修等)を補助 ②電子カルテの標準化に向けた医療機関の電子カルテシステム等導入の支援 国の指定する標準規格を用いて相互に連携可能な電子カルテシステム等を導入する医療機関での初期導入経費を補助 ③電子処方箋の導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備等の支援 電子処方箋の導入に必要な医療機関・薬局での初期導入経費(システム整備・改修等)を補助 ※①は令和7年度で基金事業の新規申請受付を終了している。	本基金は事業費の支出実績額が支出見込額を大きく下回っており(乖離率は5割~8割程度)、基金の執行実績からも電子カルテと電子処方箋の普及が課題となっている。この点、第7回「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム会合(令和7年7月1日)において、以下の対応方針が示されたところ。 電子カルテ…電子カルテ情報共有サービスの普及策 電子処方箋…「患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す」といった新たな目標設定 また、令和8年夏には組織再編を行い、複数部局にまたがるDX関連の重要政策を集約し課題解決の迅速化を図ることとされており、これらを踏まえ、医療情報の共有、電子カルテ・電子処方箋の普及の効率的・効果的な推進のために改善すべき点がないか検討する必要があるため。	・電子カルテについて、これまでの導入促進に向けた取組、医療機関やベンダーの負担、システム更改のタイミング等を考慮・分析した上で、より効率的・効果的に普及させるための手法を検討する必要があるのではないか。 ・電子処方箋について、新たな目標の達成状況を確認しつつ目標達成に繋げるため、「患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備する医療機関のうち電子処方箋が導入された施設数」等の中間アウトカム等の成果指標を検討する必要があるのではないか。 ・現在は電子カルテ、電子処方箋の導入率を成果指標として設定しているが、導入後に医療現場にどのような効果もたらされているかを測る指標も検討する必要があるのではないか。	基金シートの予算事業ID: 17037